

抄 機法一体

一．題意 蓮如上人のタノムタスケタマヘという用語を入れて気の効きた表現にしたもの

蓮如上人の機法一体は、阿弥陀仏をタノム衆生の信心(機受)と衆生をタスケタマフ阿弥陀仏の救済力(法)が六字の名号の中に一体に成就されていることをいう。

二．出拠

(一)「二字四字分釈」の出拠

このゆゑに南無の二字は衆生の弥陀をたのむ機のかたなり。また阿弥陀仏の四字はたのむ衆生をたすけたまふかたの法なるがゆゑに、これすなはち機法一体の南無阿弥陀仏と申すころなり(『御文章』四帖目第十四通「一流安心の体といふ事」、全 3-497、註 P1186)
宗祖は「金剛の信心は絶対不二の機なり」とおっしゃっている(『行文類』一乗海釈、全 2-41、註 P199)

(二)「六字全体積(六字皆機・六字皆法)」の出拠

南無阿弥陀仏の体は、われらをたすけたまへるすがたぞとこころうべきなり。

(『御文章』一帖目第十五通(全 3-423、註釈版 P1106))

三．釈名：「釈名」とは、名目(教義概念)を解釈する意、教義概念規定をいう。文言の定義である。

(一)機法一体の「機」とは救われる衆生に備わる「信心(機受)」をいう。

注「二種深信」の論題での機ではなく、「信心正因」の論題での「法体」に対する「機受」を意味する。

(二)機法一体の「法」とは、阿弥陀仏の救済力・働き(法体名号)をいう。

(三)「機法一体」とは信心(機受)と如来の救済力とが本来一体であることをいう

四．義相

蓮如上人は「機法一体」を『安心決定抄』からとりつつ、その用法は異なる。

(一)安心決定抄に見られる種々の「機法一体」

「往生正覚一体」 衆生の往生と阿弥陀仏の正覚とが一つであること。

「色身功德一体」 仏の功德が衆生の身心に入り満ち一つになっている状態

「彼此三業不離一体」 如来の三業成就の名号が廻向されたのだから、衆生の礼拝・称名・憶念(身口意)の三業は阿弥陀仏と離れていないことをいう。

(二)蓮如上人の「機法一体」

二字四字分釈では、「南無」は阿弥陀仏をタノム衆生の信心(機)を、「阿弥陀仏」は衆生をタスクル如来の救済力(法)をいう。

南無阿弥陀仏は、タノム・タスクルという(法)の謂れを衆生がタノム・タスケタマヘ(機)と領受する姿をいう。

六字全体積では、本願他力「六字皆法」が、即衆生の信心(「六字皆機」となる。

機法一体の一体は、本来一体である。信心は本願力回向だからである。

五．結び

衆生の信心(機)と如来の救済力(法)とは本来一体であり、衆生の信心は如来の勅命に喚び覚まされて開発されるものであって衆生自らが起こすものではない。

以上